

## 大分県警察本部生活安全部人身安全・少年課ツイッター運用ポリシー

### 1 目的

本ポリシーは、大分県警察本部生活安全部人身安全・少年課（以下「当課」という。）のツイッターアカウント「大分県警察本部人身安全・少年課（@opp\_jinsyo以下「当アカウント」という。）」の運用に関し、必要な事項について定めます。

### 2 運用管理者（アカウントの運用者）

大分県警察本部生活安全部人身安全・少年課

### 3 アカウント名

@opp\_jinsyo

### 4 運用方法

当アカウントは、当課の職員が次のとおり運用します。

#### (1) 発信する時間

原則として、平日の午前9時から午後5時45分までの間とします。

#### (2) 発信内容

ア 児童買春等の少年の福祉を害する犯罪に発展するおそれのあるツイートに対する被害防止情報

イ 少年の非行防止及び健全育成にかかる情報

ウ 各種イベント情報

#### (3) 投稿等への回答

リツイートからの「フォロー」、「リプライ」、「リツイート」は行いません。

原則として他のアカウントのフォローは行いません。

ただし、都道府県警察、自治体等の関係機関が運用するアカウントは、必要によりフォロー及びリツイートを行うことがあります。

#### (4) アカウントの閉鎖

当アカウントは必要に応じて予告なく閉鎖する場合があります。

### 5 免責事項

(1) 当課では、本アカウントの投稿における情報正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。

(2) 当課は、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

(3) 当課は利用者により投稿された本アカウントに対する「返信」、「リツイート」等について一切責任を負いません。

(4) 当課は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間におけるトラブル又は紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

### 6 禁止事項

当アカウントでは、次に該当する行為を禁止します。

当課において、これらの行為を発見した場合は、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等の名誉若しくは信用を傷つけ、又は誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 大分県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権等を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽、事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報をも特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者又は第三者に成り済ますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 当アカウントの発信内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 当アカウントの発信する内容に関係のないもの
- (14) その他当課が不適切と判断するもの

#### 7 知的財産権

当アカウントに投稿している文章、画像等に関する知的財産権は、大分県警察人身安全・少年課又は正当な権利を有する者に帰属します。

#### 8 個人情報の取扱い

当アカウントの運用により取得した個人情報については、大分県個人情報保護条例(平成13年大分県条例第45号)に基づき取り扱います。

#### 9 事件・事故に関する情報

事件・事故に関して緊急を要する場合は、110番通報又は最寄りの警察署もしくは交番・駐在所に連絡してください。

#### 10 運用ポリシーの掲載及び変更

本ポリシーの内容は、大分県警察ホームページに掲載します。

また、本ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合があります。